

議 事 録

会議等の名称	令和 6 年度 第 1 回東御市障害者総合支援協議会	開催日時	令和 7 年 1 月 24 日（金） 午前10時00分～午前11時30分
		場 所	東御市総合福祉センター 3 階 講堂
主催者(事務局)	東御市役所健康福祉部福祉課福祉課 東御市役所健康福祉部子ども家庭支援課	司会者	掛川 課長
出席者	協議会委員：		
	高橋美也子委員、松林祐子委員、福井紀子委員、北沢恵子委員、井出容子委員、小林里枝委員		
	間島睦子委員、宮澤優里委員、高岡久章委員、直井孝信委員、大居寿美子委員、田中章子委員		
	事務局：		
	【福祉課】寺田部長、掛川課長、渡邊係長、荒井主査、市村主査、村山主査		
	【子ども家庭支援課】大塚係長、山路副主幹、畑田指導主事、昆保健師		
	【健康推進課】柳澤係長、笹井係長 【教育課】小宮山補佐、高野補佐 【保育課】小林係長		
アドバイザー	上小圏域障害者総合支援センター 橋詰正		
欠席者	池本智恵子委員、藤森哲委員		

議 題	(議題)	(配布資料)
	- 第 4 次東御市障がい者計画のPDCAについて - 第 7 記東御市障がい福祉計画のPDCAについて - 第 3 記東御市障がい児福祉計画のPDCAについて	
決定事項 (要点を簡条書き)		
次回への検討 事項		
次回開催	(日時)	(場所)

討議内容及び	（発言者名）	（発言内容）
	寺田部長	委嘱書交付
	掛川課長	開会
	花岡市長	市長あいさつ（あいさつ後退席）
		委員・事務局自己紹介
	渡邊係長	東御市障がい者総合支援協議会の役割について説明 東御市総合障がい計画について説明
	掛川課長	会長・副会長の選出 東御市障害者総合支援協議会設置要綱第 5 条「協議会において会長及び副会長を置き、それぞれ委員が互選する」と規定されておりますが、ご意見のある方いらっしゃいますか。 意見等特になし （事務局案）会長：高岡委員 副会長：高橋委員 事務局案にて決定
	高岡会長	会長あいさつ
	高橋副会長	副会長あいさつ
	掛川課長	それでは協議事項に入ります。同要綱第 6 条の規定により会長が議長となりますので、高岡会長に協議事項の議事進行をお願いします。
	（協議事項） 高岡議長	それでは協議事項に移ります。 （１）第 4 次東御市障がい者計画のPDCAについて・第 7 期東御市障がい福祉計画のPDCAについて・第 3 期東御市障がい児福祉計画の P D C A について事務局から説明をお願いします。
	渡邊係長 大塚係長	＜第 4 次東御市障がい者計画のPDCAについて＞説明

	荒井	＜第 3 期東御市障がい児福祉計画の P D C A について＞説明
	山路	＜第 3 期東御市障がい児福祉計画の P D C A について＞説明
	高岡議長	ただいまの説明についてご質問・ご意見のある方はお願いします。
	直井委員	1 点目として、説明にあった計画について、それぞれ第 4 次、第 7 期、第 3 期となっており、連続性がわかりづらいように思えるがなぜなのか。 2 点目として、各計画のPDCAの評価が項目・評価値ともに非常にわかりづらい。PDCAサイクルを潤滑に回すためにも、内容を見直した方が良いのではないか。
	高岡議長	事務局より説明をお願いします。
	渡邊係長	1点目の各計画の数字についてですが、第 4 次障がい者計画については 6 年計画、他の 2 計画については 3 年計画となっており、根拠法令もそれぞれことなります。 障がい者計画については、障害者基本法において定められている計画でして、市町村の理念を表したものの、障がい福祉計画と障がい児福祉計画はそれぞれ障害者総合支援法、児童福祉法において、障がい計画で定めた理念を達成するための具体的な数値目標を定めたものになるため、内容としては連動するものの表題の数字は異なってきてしまうことになります。 2 点目のPDCAについてですが、ご指摘のとおりわかりやすさ、評価のしやすさの点で課題がありますため、今後委員の皆様のご意見を伺いながら改善に向けて模索していきたいと考えております。
	直井委員	よくやっていただいていることはわかるので、労力がかかりすぎることの無いように検討をいただければと思う。
	高岡議長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 無いようでしたら私のほうから指名させていただきます。北沢委員いかがでしょうか。
	北沢委員	令和 6 年 8 月に市内に就労支援の B 型事業所が新規開設したというのはどこのことか。
	荒井主査	田中地区のグローデイズという事業所になります。作業内容としては、主に農作業を中心とした事業をやっていただいています。
	北沢委員	ありがとうございます。なかなか自身で利用している事業所のこと以外は知り得る機会がないため、事業所一覧のようなものがあればいいと感じている。
	荒井主査	事業所一覧については、東御市総合障がい計画策定の折に冊子に掲載しておりますが、当時から変更となっている部分も多くありますので、修正し

	（続き）	て皆様に提供できればと思います。市として事業所一覧を整理しておくことも日常的なサービス提供の中で必要かとも思いますので、ご意見としていただきたいと思います。
	高岡議長	他にはいかがでしょう。
	小林委員	先ほどの話に関連して、育成会や親の会などもあるため、そうしたところにも情報提供いただけると、友人同士、親同士のネットワークで周知できる。
	渡邊係長	ぜひそうさせていただきたい。
	高岡議長	その他、事業者の視点から間島委員いかがでしょうか。
	間島委員	第 3 の居場所のゆめぽけっと・とうみの放課後利用の仕方についてだが、開設された当時から使い方が変わってきているように感じる。不登校の受け入れについて等、方針をはっきり示していただけるとありがたい。
	高岡議長	事務局からお願いします。
	大塚係長	第 3 の居場所については、児童育成支援拠点という形で、障がい児の利用に限らないというのが前提です。放課後デイサービスから移行しての利用や、不登校のお子さんの居場所という形での利用もあり、様々なご事情で使っていただける施設になっておりますので、まずは利用の希望に応じてご相談をいただき、放課後デイサービスや児童クラブ等も候補にいれたうえで、児童本人にとってどこを利用するのがもっとも適切かを検討してからということになります。ただ、そうした協議の場を、今後きちんと施策の中に位置付けていきたいとは考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
	高岡議長	よろしいでしょうか。それでは、もう一方、教育関係者を代表して田中委員いかがでしょうか。
	田中委員	本年度からこちらの学校に赴任し、子どもサポートセンターの活動が有効に機能していると感じている。学校関係者としても、困難な状況にあるお子さんへの有効な支援を行いたいという気持ちがあるが、病院の予約を取って検査して、という手順をとっているとかなり時間がかかってしまう。そうしたお子さんたちに対して、東御市の子どもサポートセンターが迅速に対応してくれるのは親御さんにとっても大変ありがたいことなので、今後も大切にしていっていただきたい。 また、義務教育を終えたお子さんがこうした支援から取り残されてしまう、そういった状況についても、切れ目ない支援を推進している点が非常に手厚いと感じている。
	高岡議長	他にはいかがでしょうか。

	高橋副会長	中央公民館にて、手話のサークルを実施している。車いすの利用者がいるが、飲食できる部屋が和室くらいしかなく、公民館の担当者に相談したところ「ここは教育の場なので」と言われてしまった。今後パラスポーツの展開や障がいを持った方による講演会等にも対応できないように感じる。障がいも持っていて利用できる施設を整備していただけるとありがたい。
	高岡議長	事務局からお願いします。
	掛川課長	御不快な思いをさせてしまったことに対してお詫びを申し上げます。現状の使用に関するルールを確認し、ご回答させていただければと思います。また、この総合福祉センターについても、飲食可の貸館を行っておりますので、ぜひご利用を検討いただければと思います。
	高橋副会長	総合福祉センターは土日の利用ができないがその点はどうか。
	掛川課長	本年度から土曜日の午前中は貸館を行っているため、ご検討をいただきたい。ポッチャのコートなども常設しているため、そうしたものもぜひご利用をいただきたいと思います。 また、日曜日の開館に関しても、ご要望等について相談いただきたい。
	高岡議長	その他よろしいでしょうか。 では本日の協議事項につきましては以上となりますので、議長を退任いたします。
	掛川課長	スムーズな進行をいただきありがとうございました。本日いただいたご意見をもとに、改善していく点が多くありますので、今後ともよろしく願いいたします。 次第の「その他」についてですが、事務局からは特にございません。皆様方からなにかございますか。 〈特になし〉
	掛川課長	それでは最後に、アドバイザーとして出席いただいている上小圏域障害者総合支援センターの橋詰所長から総括いただければと思います。
	橋詰所長	会長をはじめ、皆さんの忌憚ないご意見をいただき、活発に議論していただきありがとうございました。圏域の全ての市町村のこうした場面に携わらせていただいておりますが、この会議が今年最初の参加でして、大変参考になりました。 さて、上小圏域障害者総合支援センターという立場で、研究の情報を共有させていただければと思います。 福祉サービスの事業所の情報開示についてですが、事業所は保健福祉事務所を通じて県が指定をしているため、県指定の当日若しくは翌日に当センターに情報がきます。その情報を、センターのHPにタイムリーに更新しておりますので、そんなところも見ていただければと思います。

		また、強度行動障害について、信濃毎日新聞にも上小圏域では該当する方が280名いるという記事が掲載されましたが、今回人数把握ができました。こうした方を受け入れていただいている事業者の皆さんに、課題調査のアンケートを行っているところです。事業所の職員等に対するスキルアップ研修等は、圏域の協議会でも数年前から実施していますが、実際に特別支援学校を卒業されていく強度行動障害のお子さんの受け皿が全くないというような状況があります。東御市に限らず、圏域全体でこうした方に対する社会資源の開発を急ピッチで進める必要があることから、令和7年度には本格的な検討を進めていくよう動いています。 また、災害時の個別避難計画の作成について、県全体でも進んでいる状況にあります。要は平時にどれだけ緊急時の対応の手段を確保しておくか、という点に集約しますので、圏域全体でも一緒になって進めてまいりたいと思います。 最後に、東御市の子どもサポートセンターの実施の状況というのは、県全体のリーダーとなっただいただいています。他の市町村も少しずつ実施状況が進捗していつている中で、また実践の状況についてお聞かせ願えればと思います。
	掛川課長	ありがとうございました。最後に健康福祉部長より皆様にごあいさつを申し上げます。
	寺田部長	健康福祉部長あいさつ
	掛川課長	長時間にわたり協議をいただき、ありがとうございました。閉会のごあいさつを高橋副会長にお願いします。
	高橋副会長	閉会